

労働者派遣事業の状況について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、第23条第5項の規定に従い、当社における労働者派遣事業に関わる情報をお知らせします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

※平成29年9月末現在

事業所の名称	株式会社 山梨ニューメディアセンター
事業所の所在地	〒400-8545 山梨県甲府市北口2-6-10

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
3	1	3,9307円	25,015円	36%

※マージン率には、派遣労働者の社会保険、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費用等も含まれます。

◇マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、 労災保険料等の事業主負担分
有休休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金
健康診断費用	人間ドック、一般健康診断および生活習慣病予防検診の受診費用
その他営業費用等	営業スタッフ人件費及び活動費、法廷手続費用、事務所費、通信費等

2. 教育訓練に関する事項

ビジネスマナー教育	基本的なビジネスマナー教育
情報セキュリティ教育	ISO27001:2014の内容に適合した「情報セキュリティマネジメント」の教育
プライバシーマーク教育	JISQ15001:2006に適合したマネジメント教育
品質マネジメント教育	JISQ9001:2015の内容に適合したマネジメント教育
その他自己啓発	その他自己啓発で取り組む教育支援

3. その他参考事項

当社契約の福利厚生施設の利用、サービスが受けられます。